

【金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」に対する当社取組方針・取組状況の一部実施・不実施・非該当一覧表】

・原則 5（注 2）

複数商品を組み合わせたパッケージ商品を販売していない為、取扱いがないことから、本方針の対象としておりません。

・補充原則 1

当社は保険代理店として金融商品の組成に携わる事はありませんので、取り組み方針も成果指標もありません。

・補充原則 2

当社は保険代理店として金融商品の組成に携わる事はありませんので、取り組み方針も成果指標もありません。

・補充原則 2（注 1）

当社は保険代理店として金融商品の組成に携わる事はありませんので、取り組み方針も成果指標もありません。

・補充原則 2（注 2）

当社は保険代理店として金融商品の組成に携わる事はありませんので、取り組み方針も成果指標もありません。

・補充原則 3

当社は保険代理店として金融商品の組成に携わる事はありませんので、取り組み方針も成果指標もありません。

・補充原則 3（注 1）

当社は保険代理店として金融商品の組成に携わる事はありませんので、取り組み方針も成果指標もありません。

・補充原則 3（注 2）

当社は保険代理店として金融商品の組成に携わる事はありませんので、取り組み方針も成果指標もありません。

・補充原則 3（注 3）

当社は保険代理店として金融商品の組成に携わる事はありませんので、取り組み方針も成果指標もありません。

・補充原則 4

当社は保険代理店として金融商品の組成に携わる事はありませんので、取り組み方針も成果指標もありません。

・補充原則 4（注1）

当社は保険代理店として金融商品の組成に携わる事はありませんので、取り組み方針も成果指標もありません。

・補充原則 4（注2）

当社は保険代理店として金融商品の組成に携わる事はありませんので、取り組み方針も成果指標もありません。

・補充原則 4（注3）

当社は保険代理店として金融商品の組成に携わる事はありませんので、取り組み方針も成果指標もありません。

・補充原則 5

当社は保険代理店として金融商品の組成に携わる事はありませんので、取り組み方針も成果指標もありません。

・補充原則 5（注1）

当社は保険代理店として金融商品の組成に携わる事はありませんので、取り組み方針も成果指標もありません。

・補充原則 5（注2）

当社は保険代理店として金融商品の組成に携わる事はありませんので、取り組み方針も成果指標もありません。

以上